



市税の納め忘れはありませんか？

納税

納税課納税係
☎(24)0169
本庁舎 1階5番

7月から、市庁舎内に「納税案内コールセンター」を設置し、電話で納税の呼びかけを行っています。

コールセンターの運営は、民間会社に委託しています。納期限が過ぎても納付の確認が取れない方を対象に、専任のオペレーター(電話交換手)が「市の納税案内コールセンター」を名乗り、電話で納税のお知らせをしています。対象となる税目や開設時間などは、つきのとおりです。

【対象税目】市道民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、法人市民税

【開設期間】7月〜12月
【開設時間】▼月・火・木曜日 11時30分〜20時
▼水・金曜日と7月28日、8月25日、9月29日、10月27日、11月24日、12月15日の日曜日 8時45分〜17時15分

【納税案内コールセンター】
☎(24)0021

振り込み詐欺などに注意!!

電話での納税案内は、必ずオペレーターが「千歳市納税案内コールセンターの〇〇(名前)です」と名乗り、納付忘れの税目や期別、税額、納期限などをお知らせします。納付のときは、市が発行した納税通知書または納付書(再発行用)で納めていただきます。電話案内のあとで直接集金に行くことはありません。

また、特定の金融機関名や口座番号を指定し、ATM(現金自動預払機)の操作や窓口での振り込みを指示するようなことは絶対ありません。

不審な電話があったときや不明な点などは、納税課までご連絡ください。

市有地を売り払います

募集 契約管財課管財係
☎(24)0540
本庁舎 4階42番

【物件詳細】下の表のとおり

※入札案内は、契約管財課で配布するほか、市のホームページでご確認ください。

※一筆ごとの売払いとなります。
【必要書類】入札参加申込書、住

廃棄物
対策課
☎(23)2110



在宅医療廃棄物について

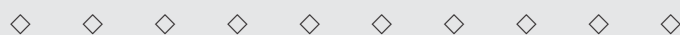
医療から出る廃棄物のうち、感染性のある廃棄物は特別管理産業廃棄物として処理されますが、往診や訪問看護、糖尿病でのインスリンの自己注射などの在宅自己療法などは在宅医療と呼ばれ、このときの医療廃棄物は危険性や感染性がないことを前提に家庭廃棄物として排出することとしています。

市は、医療機関の判断と患者への指導のもと、注射針のような鋭利なものは医療機関が回収し、それ以外の危険性のないものはすべて「燃やせるごみ」として排出することにしており、環境センターの焼却処理場で焼却処分しています。

注射器や刺さる危険のないペン型自己注射は、危険がないように本来は資源物であるペットボトルや紙パックに入れ、燃やせるごみとして出すこととしています。

高齢化の進展などとともに、今後、ますます在宅医療を受けるケースが増加するものと予想されています。

患者や医療機関の負担を軽減するためにも、感染の恐れがない在宅医療廃棄物を家庭廃棄物として排出することについて、市民の皆さんのご理解をお願いします。



ゴミだって キラリへんしん リサイクル

【標語作者者】なるみ 鳴海 あやの 綾乃 さん(小4)

民票(法人のときは、商業登記簿の全部事項証明書と定款)、印鑑登録証明書
【入札参加資格】7月10日〜26日 8時45分〜17時15分までに入札参加申込を行った方
【入札日程】7月30日(火) 14時 市役所3階入札室
※入札金額の10分の5以上の入札保証金の納入が必要です。
※入札の参加資格のない方の入札や、入札に関する条件に違反した入札は、無効となります。
※売買代金は、一括納入になります。

物件の詳細			
所在	地目	面積(m ²)	最低価格
新星2丁目	2番5	220.86	336万円
	2番6	231.15	368万円
	2番9	229.04	298万円
	4番2	210.79	320万円
	4番3	222.43	338万円
	4番4	245.26	400万円
		宅地	



今月の
ごみ減量標語